

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年1月25日

【事業年度】 第3期(自平成17年11月1日至平成18年10月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区西馬込一丁目2番8号

【電話番号】 03(5746)2217(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区西馬込一丁目2番8号

【電話番号】 03(5746)2217(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
売上高	(千円)	1,979,251	2,643,199	2,719,456
経常利益又は経常損失()	(千円)	85,382	80,843	267,401
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	48,320	43,179	273,549
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	38,500	110,325	110,325
発行済株式総数	(株)	1,140	12,700	12,700
純資産額	(千円)	111,841	346,380	72,831
総資産額	(千円)	302,506	454,894	465,800
1株当たり純資産額	(円)	98,106.51	27,274.06	5,734.73
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	52,893.42	3,732.83	21,539.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)		3,691.36	
自己資本比率	(%)	36.97	76.15	15.64
自己資本利益率	(%)	69.85	18.85	130.51
株価収益率	(倍)		50.90	
配当性向	(%)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	88,371	10,483	264,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,289	47,645	62,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	112,838	79,930	310,000
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	159,459	202,228	185,802
従業員数(外、平均臨時従業者数)	(人)	47	60	74(10)

- (注) 1 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は3事業年度しかありませんので、第1期、第2期及び第3期のみ記載しております。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
第3期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

< 当社の設立は平成14年5月1日であり、平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

平成14年5月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
平成15年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
平成15年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設 (平成15年11月に関西支店に昇格)
平成15年10月	出資金を2,000万円に増資
平成15年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
平成16年2月	資本金を3,850万円に増資
平成16年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設 (平成16年8月に名古屋支店に昇格)
平成16年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
平成17年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
平成17年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
平成17年8月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、千葉県市川市に千葉店を新設
平成17年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場 資本金を110,325千円に増資
平成17年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設 関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都町田市に横浜町田店を新設
平成18年3月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、東京都八王子市に八王子店を新設
平成18年10月	店舗への来店促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結

3 【事業の内容】

(1) 中古オートバイ（以下、バイクという）流通の現況と事業ビジョンについて

バイク業界におけるバイク買取事業者は、四輪の車買取業界と異なり、業態として確立されているとはいえない状況にあります。

そのため、バイクユーザーは限られた売却先（バイク販売店における下取りまたは個人間売買）を探すことになる、または乗らないバイクを所有したままになる、といった状況におかれています。また、売却価格についても、標準的な買取り相場が存在していないため、個々の売却先のニーズの強さや経済状態が売却価格に作用し、バイクユーザーにとって本来のバイクの価値（売却価格）が不透明なものとなっております。

当社では、この中古バイク流通市場の状況に鑑み、『IT技術を活用し中古バイク流通市場の構造改革を行う』という事業ビジョンを掲げ、バイク買取事業を行っております。バイクユーザーのバイク売却に関する利便性と透明性の高いサービスの提供、すなわち今までその方法が分からなかったり、手間が掛かったり利便性が低かったバイクの査定を身近なものとする取り組み、バイク買取を業態として確立し、消費動向が停滞しているバイク業界において需要を創造すること、即ち「中古バイク流通市場の構造改革」の実現に努めております。

(2) 当社の事業内容について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略（注2）を採り、投資対効果の高いバイク買取事業の実現に取り組んでおります。

その具体的内容は以下のとおりです。

デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM（Search Engine Marketing）「検索エンジンマーケティング」（注3）やラジオCM、雑誌広告、インターネット広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム(<http://www.bike-kaitori.com/>)』（以下、『バイク買取ドットコム』）に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやOvertureのスポンサーサーチ等のPPC(Pay Per Click)広告（注4）に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO(Search Engine Optimization)「検索エンジン最適化」（注5）を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ（バイク買取ランキング、バイクカタログ、車種ごとのバイク買取相場動向、各種キャンペーン）を設けることにより、顧客情報（査定申し込み）を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

ブランディング・ニーズ喚起

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開（以下、『多ブランド方式』）しているところもありますが、当社では「モトソニック(Motosonic)」という統一した単一のブランドで事業展開を行っております。バイク買取専門会社の認知度がまだまだ低く、利用率も高くない中で、業界の存在をアピールし、当社「モトソニック(Motosonic)」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えているからです。具体的にはラジオCM、雑誌広告、インターネット広告、店舗デザイン等において統一した企業イメージを伝える展開を図っております。

「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定（以下、『出張査定』）を行い、バイクを集車しております。また、顧客に店舗に来店していただき実車査定を行う『持込査定』についても本店で実施しており、今後、全国の店舗で実施すべく準備を進めております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。また、持込査定方式は、気軽に利用できる利便性があり、また、自宅に訪問されることに抵抗があるお客様のニーズに応えるものであると同時に、保有台数が多いエリアで集中的に店舗展開し、プロモーションとの相乗効果を図ることにより、ブランディングにも大きく寄与するものと考えております。以上により、事業の成長に合わせて、これらを総合的に判断し、出張査定の拠点としての機能と持込査定及びブランディング機能を効果的に組み合わせた店舗展開が可能となっております。

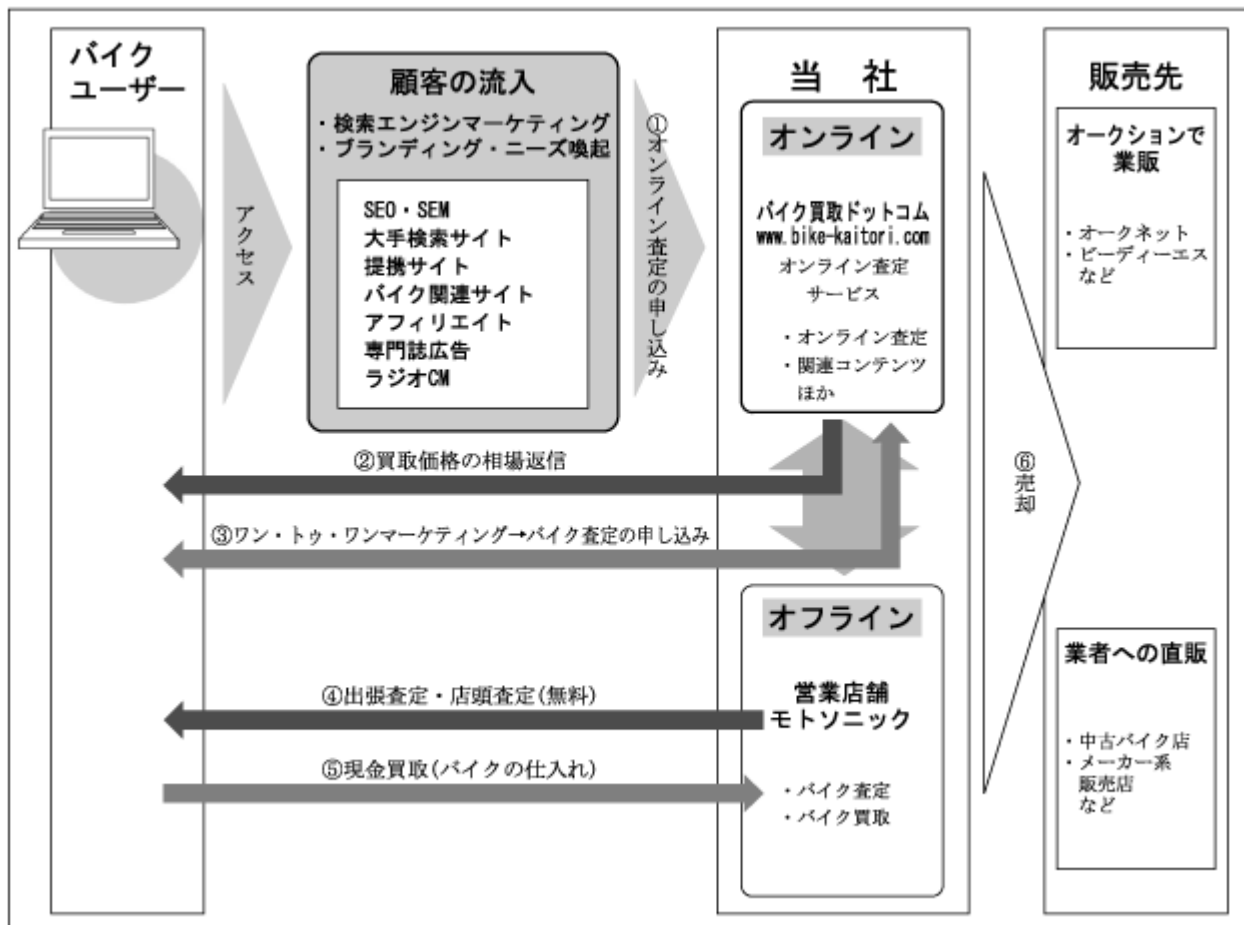
最新相場のデータベース化

当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター（メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ）が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン（査定・買取）へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各店舗の査定士（査定・買取を行うスタッフ）が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

キャッシュ・フロー経営

当社では、顧客から仕入れたバイクの殆どをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採用しているため、仕入れてから平均16日(注7)で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化 (SEO) ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 B2Bオークションを主催している会社のこと。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。
- 7 平成18年10月期に売却した個々のバイクについての仕入日から売却日までの日数の平均値です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74(10)	32.1	1.6	3,635

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 従業員数は前事業年度末日より14名増加しておりますが、これは業容拡大に伴うものであります。

3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や需要の増加等により設備投資が増加しております。その一方で、個人消費は、新車販売台数が前年同月比で減少傾向を見せるなど概ね横ばいで推移しております。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によると平成17年3月末日での保有台数は1,317万台となっております。平成18年3月末日での保有台数は公表されておりませんが、小型二輪車(排気量251cc以上)の保有台数は142.8万台で前年比3.1万台の増加、軽二輪車(排気量126cc以上250cc以下)の保有台数は190.8万台で前年比5.1万台増加であることから、原付一種(排気量50cc以下)及び原付二種(排気量51cc以上125cc以下)を含めた保有台数は概ね1,300万台程度で推移しているものと推測しております。

小型二輪車及び軽二輪車の保有台数の増加は、道路交通法改正により平成17年4月から高速道路の二人乗りが解禁されたこと、平成17年6月からAT限定二輪免許が導入されたことからメーカー各社は新製品をラインアップしたことで、販売台数が増加したことが影響しているものと思われまます。

当社におきましては、最も有効なプロモーションツールとしてインターネットを利用した営業戦略を策定し、リスティング広告やSEO(Search Engine Optimization:検索エンジン最適化)を施策実行し、費用対効果の高い広告宣伝を行ってまいりました。また、前事業年度に開始したラジオCMにつきましては全店舗の拠点及びその周辺部に拡大展開し、さらに名古屋、福岡においてテレビCMを開始することにより、「Motosonic(モトソニック)」ブランドの認知度向上に努めております。

人員につきましては、買取台数の増加に対応するために査定士を増員し、査定力向上のための徹底した研修、教育を実施することで、顧客に対してきめ細かなサービスを提供し、顧客満足度の向上を図っております。

店舗戦略としましては、3月に東京都八王子市に出店し、関東地方の「即時買取」体制を強化しております。

この結果、当事業年度の販売台数は12,821台(前期比7.7%増)、売上高2,719,456千円(前期比2.9%増)となりましたが、マスメディアを利用した広告宣伝費の上昇が影響し、営業損失266,286千円(前期は営業利益95,429千円)、経常損失267,401千円(前期は経常利益80,843千円)、当期純損失は273,549千円(前期は当期純利益43,179千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は185,802千円(前期比16,425千円減)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は264,249千円(前期は得られた資金10,483千円)となりました。主な内訳は、税引前当期純損失による減少額268,696千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は62,176千円(前期は同47,645千円)となりました。これは出店に伴う有形固定資産の取得及び差入保証金の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は310,000千円(前期は同79,930千円)となりました。これは銀行からの借入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績は次のとおりであります。

区分	第3期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		
	仕入高(千円)	割合(%)	前期比(%)
中古バイク	1,794,810	99.6	108.4
部品その他	7,169	0.4	105.0
合計	1,801,979	100.0	108.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。

当社における形態別販売実績を示すと次のとおりであります。

区分	第3期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	前期比(%)
オークション	2,528,451	93.0	107.8
直接販売その他	191,004	7.0	64.1
合計	2,719,456	100.0	102.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	第2期 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		第3期 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	2,400,303	90.8	2,420,225	89.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度において、当社は営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。このような財務状況を早期に改善し、長期的な成長を目指すためには、当社がバイクユーザーにとって身近な存在になることが必要であり、そのための課題に取り組んでまいります。

ブランディングの強化

プロモーションにつきましては、従来からのデジタルマーケティングの他に、当社が店舗を置く各拠点においてテレビCM、ラジオCM等のマスプロモーションを展開し、バイクユーザーへの当社ブランドの浸透を図ってまいります。

店舗展開・サービス展開

出張査定の日・即時対応エリアの拡大及び当社店舗への持込査定を展開していくために、買取需要の高い地域への効率的な出店を実施し、同時にバイクユーザー向けサービスの拡充を進める方針であります。具体的にはバイクの一般消費者への直接販売とバイクパーツの買取・販売に取り組んでまいります。これまで当社は、買取ったバイクのほぼ全てについて、企業間オークションを中心とした企業向け販売を行っていたため、バイクユーザーが当社の存在を意識することは希薄でありました。バイクの直接販売や、バイクパーツの買取り・販売に取り組むことにより、お客様が当社のサービスをご利用いただける機会が増え、直接的な利益の増大のみならず、当社の知名度も向上し、プロモーションの増大のみに依存することなく買取り台数を増大させていくことが可能となると考えております。

人材の確保、教育体制の整備

他社よりも迅速にかつきめこまかなサービスを提供することがバイク売却希望者の満足度の向上に繋がることから営業部門の人材教育の強化を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 事業内容に関するリスク

(1) 市場動向による影響

平成17年3月末日のバイクの国内保有台数は、社団法人日本自動車工業会によれば、13,175千台であり、長らく景気低迷による消費不況、昭和61年の原付第一種のヘルメット着用義務化等の影響により、昭和61年の18,669千台をピークに年々減少傾向にあります。当社はインターネットを介した仕入、オークションによる販売等によって業容を拡大しており、今後も単一ブランド戦略（Motosonic）とクリック&モルタル戦略等によって他社との差別化を図る方針ではありますが、バイクの保有台数の減少が継続した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、平成18年10月期に取扱ったバイクのうち、原付第二種（51cc～125cc）以上の排気量があるバイクの割合が売上高の92%となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種（50cc以下）と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少数のオークション会社による販売の影響

販売方法について

当社の中古バイクにおける販売の大部分は、オークション会社が主催するオークションによるものであり、全売上高に対するオークションによる販売の割合は平成18年10月期において93%となっております。オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却（落札）価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取り価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ビーディーエスへの依存について

当社の中古バイクの販売については、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっており、平成18年10月期において、同社が主催するオークションおよび同社への直接販売が全売上高の89%となっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社は中古バイクの買取り・販売を行っておりますが、有力な競合他社が存在しており、加えて今後、新規参入による競争も激化する可能性があります。当社は単一ブランド戦略（Motosonic）とクリック&モルタル戦略によって他社との差別化を図っていく方針であります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2 法的規制に関するリスク

古物営業法

当社が行っている中古バイクの買取り及び販売事業は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っております（宮城県公安委員会 第221240000796号、東京都公安委員会 第302180207940号、埼玉県公安委員会 第431010017803号、千葉県公安委員会 第441430000285号、神奈川県公安委員会 第451400003439号、愛知県公安委員会 第541210403700号、京都府公安委員会 第611030630016号、大阪府公安委員会 第621151603389号、広島県公安委員会 第731030500024号、福岡県公安委員会 第909990040946号）。

今後、法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3 会社組織に関するリスク

小規模組織であることについて

平成18年10月31日現在、当社は取締役3名、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、従業員74名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4 会社経営に関するリスク

個人情報の管理について

当社はバイクの査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生していません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 システムに関するリスク

当社はバイクの仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存してありま

す。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウィルス感染、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当社ではシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 その他のリスク

配当を実施していないことについて

当社は設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が企業価値を高める効果が期待できるものと考えており、当事業年度は配当を実施しておりません。

株主の皆様への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、来期以降、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約内容	契約期間
(株)ビーディーエス	BDS会員契約書 (株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加	平成18年4月1日より平成19年3月31日まで。 期間満了の1ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。
(株)オークネット	オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書 (株)オークネットが主催するオークションへの参加	平成18年6月17日より平成21年6月16日まで。 期間満了の3ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。
(株)アップガレージ	UP GARAGE RIDERSフランチャイズ契約書	平成18年10月16日より平成21年10月15日まで。 期間満了の6ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社の販売はオークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)がほとんどであり、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースもありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

棚卸資産

当社は、毎週3,4回程度(水曜日 筑波、木曜日 関西、金曜日 九州、蚤の市)、(株)ビーディーエスが主催するオークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね2週間以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、例外的に若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期決算ごとに必要な評価減を行っています。

繰延税金資産

当社は前事業年度において繰延税金資産を計上してはいましたが、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、評価性引当金を計上いたしました。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部を将来実現できないと判断したため、利益を減少させております。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は2,719,456千円(前期比2.9%増)となりました。

従来からのデジタルマーケティングによるインターネットを活用したリスティング広告、SEO(検索エンジン最適化)ばかりではなく、ラジオCM、テレビCM等のマスメディアを利用した「Motosonic(モトソニック)」のブランディング活動の結果、販売台数は12,821台(前期比7.7%増)となりました。しかしながら、買取りした車両の車種構成が前事業年度から変動したことにより、1台あたり販売単価が前期比4.5%減となったことが影響し、販売台数の増加に見合う売上高の増加には至りませんでした。

営業利益

営業損失は266,286千円(前期は営業利益95,429千円)となりました。

売上総利益は前期比1.4%減となっておりますが、これは買取りした車両の車種構成が前事業年度から変動したことにより1台あたり粗利単価が前期比8.5%減となったことが影響しております。

販売費及び一般管理費は前期比40%増となっておりますが、これはマスメディアを利用したブランディング活動の結果、広告宣伝費が前期比101.4%増の375,546千円となったこと、買取台数の増大に対応するための営業部門の採用を積極的に行ったことにより人件費が前期比19.2%増の373,967千円となったことが影響しております。

経常利益

経常損失は267,401千円(前期は経常利益80,843千円)となりました。

主として支払利息2,142千円を計上した結果であります。

当期純利益

当期純損失は273,549千円(前期は当期純利益43,179千円)となりました。

法人住民税均等割2,478千円、法人税等調整額2,374千円を計上した結果であります。

(3) 財政状態

資産、負債及び資本

当事業年度末において総資産は465,800千円となり、前事業年度末と比較して10,906千円増加しました。これは、繰越利益剰余金が273,549千円減少しましたが、銀行からの短期借入金が310,000千円増加した結果であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は185,802千円(前期比16,425千円減)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は264,249千円(前期は得られた資金10,483千円)となりました。主な内訳は、税引前当期純損失による減少額268,696千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は62,176千円(前期は同47,645千円)となりました。これは出店に伴う有形固定資産の取得及び差入保証金の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は310,000千円(前期は同79,930千円)となりました。これは銀行からの借入によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、八王子店の新規出店、大阪店の移転及び来期出店予定の武蔵浦和店の主要な設備の新設及び既存店舗での設備拡充による増設等により、23,613千円の設備投資を行いました。なお、重要な固定資産の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成18年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備 及び構築物	車両及び 運搬具	その他	合計	
本店 (東京都大田区)	本社事務所 関東地域買取拠点	13,810	160	3,936	17,907	35
練馬店 (東京都練馬区)	物流・整備設備 関東地域買取拠点	30,278	265	177	30,721	13
大阪店 (大阪府吹田市)	関西地域買取拠点	8,217			8,217	7
名古屋店 (愛知県名古屋市 中川区)	東海地域買取拠点	1,471	90	34	1,595	4
福岡店 (福岡県福岡市 博多区)	九州地域買取拠点	8,400		36	8,436	4
広島店 (広島県広島市 南区)	中国・四国地域買 取拠点	7,349		36	7,385	2
仙台店 (宮城県仙台市 泉区)	東北地域買取拠点	7,759		33	7,792	2
千葉店 (千葉県市川市)	関東地域買取拠点	8,195		34	8,230	3
横浜町田店 (東京都町田市)	関東地域買取拠点	9,924	90	555	10,570	3
八王子店 (東京都八王子市)	関東地域買取拠点	2,361		302	2,664	1
武蔵浦和店 (埼玉県さいたま 市南区)	関東地域買取拠点	5,972			5,972	
合計		103,740	606	5,147	109,494	74

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	26	3年	22,163	33,564

5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計で75,314千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,800
計	50,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年1月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,700	12,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)
計	12,700	12,700		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	223 (注) 1	216 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	223 (注) 2、3	216 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,000 (注) 4	79,000 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 79,000 資本組入額 39,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の 設定及び質入等一切の処分を 行うことができない	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金79,000円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成18年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	150 (注) 1	142 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150 (注) 2、3	142 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	202,043 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202,043 資本組入額 101,022	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承

継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月1日 (注) 1	400	400	20,000	20,000		
平成16年2月21日 (注) 2	740	1,140	18,500	38,500	18,500	18,500
平成16年12月17日 (注) 3	10,260	11,400		38,500		18,500
平成17年9月14日 (注) 4	1,300	12,700	71,825	110,325	119,535	138,035

(注) 1 株式会社に組織変更

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償・第三者割当増資

(割当先：正渡康弘

小畠誠治

山田浩司

齋藤文男

投資事業組合GV

グローバル・ブレイン(株)

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

3 株式分割

(分割比率 1 : 10)

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 160,000円 引受価額 147,200円

発行価額 110,500円 資本組入額 55,250円

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	0	3	11	2	1	484	501	
所有株式数 (株)	0	0	93	815	29	2	11,761	12,700	
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.00	0.73	6.42	0.22	0.02	92.61	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正渡 康弘	東京都大田区	6,480	51.0
投資事業組合GV -	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	1,365	10.7
小畠 誠治	東京都練馬区	620	4.9
金森 真佐樹	東京都江東区	600	4.7
グローバル・ブレイン株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	575	4.5
山田 浩司	千葉県柏市	420	3.3
齋藤 文男	東京都中央区	400	3.1
大山 茂	埼玉県川越市	108	0.9
有限会社プログレアソシエイツ	埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目18	100	0.8
aico.TV株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目17-5	95	0.7
計		10,763	84.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,700	12,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,700		
総株主の議決権		12,700	

【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年12月28日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役2名、従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成18年 1月27日定時株主総会特別決議)

決議年月日	平成18年 1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、当事業年度において多額の当期純損失を計上しました。当社としましては、早期に繰越損失を一掃し、利益配当のための要件を整えることが最優先と考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月
最高(円)		460,000	245,000
最低(円)		171,000	67,500

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。
当社株式は、平成17年9月15日から名古屋証券取引所市場(セントレックス)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	129,000	92,000	76,200	98,000	110,000	115,000
最低(円)	90,000	74,000	67,500	69,500	89,000	95,000

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年9月21日生	平成4年7月 平成13年3月 平成14年5月 平成14年8月	オートセンター城南(現モトバイ キング(株))設立 モトバイキング(株)代表取締役就任 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	6,480
取締役	経営戦略本部長	山 田 浩 司	昭和40年1月29日生	昭和63年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年1月	マルマンゴルフ(株)(現マルマン(株)) 入社 (株)日本教育研究会(現(株)東京個別 指導学院)入社 デジバイク(株)入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役管理本部長 当社取締役経営戦略本部長(現任)	420
取締役	管理本部長	土 屋 勉	昭和42年12月9日生	平成3年4月 平成14年12月 平成15年9月 平成16年6月 平成19年1月	日本デジタルイクイップメント (株)(現日本ヒューレット・パッカ ード(株))入社 タイコヘルスケアジャパン(株)入社 (株)マグナインターナショナル(現 (株)マグナ)入社 当社入社 管理部長 当社取締役管理本部長就任(現任)	0
取締役	総務人事部長	小 野 義 和	昭和42年1月17日生	平成元年4月 平成14年11月 平成15年8月 平成16年6月 平成16年12月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年1月	日本証券業協会入社 (株)萩原熱処理工業所入社 (株)ワールドビジネスマネジメン ト入社 当社監査役就任 当社総務人事部長 (株)日本レップ入社 当社入社 総務部長 当社取締役総務人事部長就任(現 任)	0
取締役		石 田 敦 信	昭和47年11月25日生	平成6年10月 平成11年10月 平成12年7月 平成16年10月 平成18年1月 平成18年8月 平成19年1月	青山監査法人(現みずず監査法人) 入所 中央監査法人(現みずず監査法人) 入所 (株)エスプール入社 (株)エスプール執行役員経営企画室 長 当社監査役就任 (株)エスプール社長室長(現任) 当社取締役就任(現任)	10
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年5月19日生	昭和49年4月 昭和53年10月 昭和56年6月 昭和59年2月 平成16年11月	ユニデン(株)入社 (株)ケーヨー入社 三信建設工業(株)入社 日本デジタルイクイップメント (株)(現日本ヒューレット・パッカ ード(株))入社 当社監査役就任(現任)	0
監査役		村 上 哲	昭和25年10月4日生	昭和51年4月 昭和62年1月 昭和63年5月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年1月	三井アルミニウム工業(株)入社 ミサワホーム(株)入社 日本デジタルイクイップメント (株)(現日本ヒューレット・パッカ ード(株))入社 アンジェスエムジー(株)入社 (株)エイチアイテクノロジー監査役 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	0
計						6,910

(注) 1 取締役石田敦信は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役川俣延茂及び村上哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することとしており、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。平成18年10月期における取締役会は、代表取締役1名、取締役1名、社外取締役1名の計3名で構成されておりましたが、業容拡大に伴い、平成19年1月より取締役を2名増員し、計5名となっております。なお、取締役会には監査役も出席しております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名の社外監査役となっております。監査役は、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人2名は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているかを監査しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は毎月1回以上開催することとしており、当事業年度は48回開催致しました。法令で定められた事項、経営に関する重要事項を審議、決定しております。

また、各部門の部門長が出席する幹部会議を定期的で開催しており、経営の基本方針の徹底、業務執行に関する重要な決定、予算の進捗状況のチェック、業務執行の状況報告ならびにチェック、その他意見交換等を行っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	42,899千円(退任した2名を含む、社外取締役は無報酬)
監査役に支払った報酬	6,900千円

(4) 会計監査の状況

当社はみずず監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田中 達美
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石井 誠

(注) 継続監査年数につきましては、上記両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	4名
会計士補	2名

監査報酬の内容(平成18年10月期)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
---------------------------	----------

なお、上記以外の報酬はありません。

(注) 上記の金額に消費税等は含んでおりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2期事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第3期事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第2期事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)及び第3期事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)の財務諸表について、みずず監査法人の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1	現金及び預金	202,228		185,802		
2	売掛金	60,296		17,596		
3	商品	32,009		63,281		
4	貯蔵品	628		807		
5	未収入金	9,985		4,149		
6	未収法人税等			16,777		
7	未収消費税等			10,410		
8	前払費用	10,250		16,725		
9	繰延税金資産	1,596				
10	その他	1,046		183		
	流動資産合計	318,041	69.9	315,733	67.8	
固定資産						
1	有形固定資産					
	(1) 建物附属設備	77,743		89,734		
	減価償却累計額	9,553	68,189	21,002	68,731	
	(2) 構築物	34,769		41,183		
	減価償却累計額	1,999	32,769	6,174	35,009	
	(3) 車両及び運搬具	3,935		3,793		
	減価償却累計額	2,877	1,057	3,187	606	
	(4) 工具器具及び備品	11,848		14,825		
	減価償却累計額	5,867	5,980	9,678	5,147	
	有形固定資産合計		107,997		109,494	23.5
2	無形固定資産					
	(1) ソフトウェア		1,264		944	
	(2) 電話加入権		136		136	
	無形固定資産合計		1,400		1,080	0.2
3	投資その他の資産					
	(1) 出資金		50		55	
	(2) 差入保証金		26,626		39,437	
	(3) 繰延税金資産		777			
	投資その他の資産合計		27,454		39,492	8.5
	固定資産合計		136,852		150,067	32.2
	資産合計		454,894		465,800	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1			2,895		
2				310,000	
3			59,330	54,498	
4			16,000	1,349	
5			9,865		
6			12,743	18,596	
7			7,679	8,525	
			108,513	392,969	84.4
			108,513	392,969	84.4
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1		138,035			
			138,035		30.3
利益剰余金					
1		98,020			
			98,020		21.5
			346,380		76.1
			454,894		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年10月31日)		当事業年度 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				110,325	23.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金				138,035	
資本剰余金合計				138,035	29.6
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				175,528	
利益剰余金合計				175,528	37.7
株主資本合計				72,831	15.6
純資産合計				72,831	15.6
負債純資産合計				465,800	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)			当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,643,199	100.0		2,719,456	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		50,341			32,009		
2 当期商品仕入高		1,662,212			1,801,979		
合計		1,712,554			1,833,989		
3 商品期末たな卸高		32,009	1,680,544	63.6	63,281	1,770,708	65.1
売上総利益			962,655	36.4		948,748	34.9
販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		85,989			104,556		
2 販売促進費		8,924			10,237		
3 荷造運賃		47,852			50,087		
4 広告宣伝費		186,441			375,546		
5 役員報酬		70,399			49,799		
6 給与手当		208,246			279,603		
7 賞与		3,900			5,400		
8 法定福利費		29,550			37,988		
9 旅費交通費		45,675			51,381		
10 減価償却費		14,251			21,015		
11 地代家賃		56,429			78,939		
12 通信費		20,614			25,696		
13 その他		88,948	867,225	32.8	124,784	1,215,035	44.7
営業利益又は 営業損失()			95,429	3.6		266,286	9.8
営業外収益							
1 受取手数料		450			854		
2 受取保険料		983			220		
3 雑収入		236	1,670	0.1	71	1,145	0.0
営業外費用							
1 支払利息		2,405			2,142		
2 新株発行費		1,410					
3 上場関連費用		12,429					
4 雑損失		11	16,256	0.6	117	2,260	0.1
経常利益又は 経常損失()			80,843	3.1		267,401	9.8
特別利益							
1 固定資産売却益	1				65	65	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2				1,360	1,360	0.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			80,843	3.1		268,696	9.9
法人税、住民税 及び事業税		35,686			2,478		
法人税等調整額		1,977	37,664	1.5	2,374	4,853	0.2
当期純利益又は 当期純損失()			43,179	1.6		273,549	10.1
前期繰越利益			54,841				
当期末処分利益			98,020				

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月27日)	
		金額(千円)	
当期末処分利益			98,020
利益処分量			
次期繰越利益			98,020

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成17年10月31日残高(千円)	110,325	138,035	98,020	346,380	346,380
事業年度中の変動額					
当期純損失(千円)			273,549	273,549	273,549
事業年度中の変動額合計(千円)			273,549	273,549	273,549
平成18年10月31日残高(千円)	110,325	138,035	175,528	72,831	72,831

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		80,843	268,696
減価償却費		14,251	21,015
支払利息		2,405	2,142
有形固定資産売却益			65
有形固定資産除却損			1,360
上場関連費用		12,429	
売上債権の増減額(は増加)		57,457	42,699
たな卸資産の増減額(は増加)		18,106	31,449
仕入債務の増減額(は減少)		2,895	2,895
その他流動資産の増減額(は増加)		7,543	10,821
その他流動負債の増減額(は減少)		1,376	18,363
その他		4,179	1,622
小計		68,733	226,723
利息の支払額		1,456	2,296
法人税等の支払額		56,794	35,229
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,483	264,249
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		35,507	49,193
有形固定資産の売却による収入			285
無形固定資産の取得による支出		953	151
差入保証金の支出		13,315	15,251
差入保証金の返戻による収入		2,130	2,139
その他			5
投資活動によるキャッシュ・フロー		47,645	62,176
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		290,000	560,000
短期借入金の返済による支出		335,000	250,000
長期借入金の返済による支出		52,590	
株式の発行による収入		189,949	
上場関連費用による支出		12,429	
財務活動によるキャッシュ・フロー		79,930	310,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		42,768	16,425
現金及び現金同等物の期首残高		159,459	202,228
現金及び現金同等物の期末残高		202,228	185,802

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割1,957千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。この結果、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が同額減少しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

前事業年度 (平成17年10月31日)	当事業年度 (平成18年10月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来「資本の部」の合計に相当する金額は72,831千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における純資産の部の表示については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年10月31日)	当事業年度 (平成18年10月31日)
会社が発行する株式の総数 普通株式 45,600株 発行済株式の総数 普通株式 12,700株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	1 固定資産売却益は次のとおりであります。 車両及び運搬具 65千円
	2 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物附属設備及び 構築物 1,360千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	12,700			12,700

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 202,228千円	現金及び預金勘定 185,802千円
現金及び現金同等物 202,228千円	現金及び現金同等物 185,802千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)				当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)												
車両及び運搬具	40,606	7,192	33,413	車両及び運搬具	40,606	20,311	20,294												
計	40,606	7,192	33,413	計	40,606	20,311	20,294												
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>6,388千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>11,310千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,698千円</td> </tr> </table>				一年内	6,388千円	一年超	11,310千円	合計	17,698千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年内</td> <td>13,868千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>7,135千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,004千円</td> </tr> </table>				一年内	13,868千円	一年超	7,135千円	合計	21,004千円
一年内	6,388千円																		
一年超	11,310千円																		
合計	17,698千円																		
一年内	13,868千円																		
一年超	7,135千円																		
合計	21,004千円																		
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,760千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,192千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>964千円</td> </tr> </table>				支払リース料	7,760千円	減価償却費相当額	7,192千円	支払利息相当額	964千円	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,604千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,535千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,410千円</td> </tr> </table>				支払リース料	14,604千円	減価償却費相当額	13,535千円	支払利息相当額	1,410千円
支払リース料	7,760千円																		
減価償却費相当額	7,192千円																		
支払利息相当額	964千円																		
支払リース料	14,604千円																		
減価償却費相当額	13,535千円																		
支払利息相当額	1,410千円																		
<p>減価償却相当額及び利息額相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>				<p>減価償却相当額及び利息額相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>															
<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>				<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>															
				2 オペレーティングリース取引 (借主側) 未経過リース料															
				<table> <tr> <td>一年内</td> <td>1,970千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>3,612千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,582千円</td> </tr> </table>				一年内	1,970千円	一年超	3,612千円	合計	5,582千円						
一年内	1,970千円																		
一年超	3,612千円																		
合計	5,582千円																		

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年10月31日)	当事業年度 (平成18年10月31日)
有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 1,108千円</p> <p>未払事業所税 488千円</p> <p>固定資産</p> <p>権利金 777千円</p> <p>繰延税金資産合計 2,374千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 千円</p> <p>繰延税金資産純額 2,374千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業所税 488千円</p> <p>商品評価損 42千円</p> <p>固定資産</p> <p>権利金 705千円</p> <p>繰越欠損金 112,371千円</p> <p>繰延税金資産合計 113,608千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収事業税 1,153千円</p> <p>繰延税金負債合計 1,153千円</p> <p>評価性引当金 112,454千円</p> <p>繰延税金資産の純額 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入 0.4%</p> <p>されない項目</p> <p>住民税均等割等 2.1%</p> <p>留保金課税 2.4%</p> <p>過年度修正申告による法人税等 0.7%</p> <p>その他 0.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入 0.1%</p> <p>されない項目</p> <p>住民税均等割等 1.0%</p> <p>評価性引当金純増減 41.9%</p> <p>その他 0.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.8%</p>

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社監査役2名、従業員51名	当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 290株	普通株式 187株
付与日	平成16年12月29日	平成18年2月13日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成16年12月29日から 平成18年12月31日まで	平成18年2月1日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利確定前(株)		
前事業年度末	247	
付与		187
失効	24	37
未確定残	223	150

単価情報

	平成16年12月28日定時株主総会決議	平成18年1月27日定時株主総会決議
権利行使価格(円)	79,000	202,043
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正渡康弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接47.0%	-	-	家賃等の被保証(注1)	22,210	-	-
								リースの被保証(注1)	14,310	-	47,833
	小畠誠治	-	-	当社取締役	(被所有)直接8.9%	-	-	家賃等の被保証(注1)	1,301	-	-
	山田浩司	-	-	当社取締役	(被所有)直接3.3%	-	-	家賃等の被保証(注1)	1,028	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の家賃およびリース取引に対して、当社代表取締役正渡康弘、取締役小畠誠治及び取締役山田浩司から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃およびリースの被保証における費用計上額を記載し、期末残高は未払リース料期末残高相当額を記載しております。
- 2 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正渡康弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接51.0%	-	-	当社の銀行借入に対する担保提供(注1)	100,000	短期借入金	100,000
								家賃等の被保証(注2)	25,974	-	-
								リースの被保証(注2)	21,625	-	24,434

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役正渡康弘は担保を差し入れております。
- 2 当社の家賃およびリース取引に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃およびリースの被保証における費用計上額を記載し、期末残高は未払リース料期末残高相当額を記載しております。
- 3 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	1株当たり純資産額	27,274円06銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	3,732円83銭	21,539円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,691円36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
株式の分割	平成16年12月17日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。 分割により増加する株式数 普通株式10,260株 配当起算日 平成16年11月1日 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ下記のとおりであります。	
	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
	1株当たり純資産額 9,810円65銭 1株当たり当期純利益金額 5,289円34銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 円	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	当事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
	1株当たり当期純利益 又は当期純損失金額	
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	43,179	273,549
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失()(千円)	43,179	273,549
普通株式の期中平均株式数(株)	11,567	12,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(千円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳(株)		
新株予約権	130	
普通株式増加数(株)	130	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議) 新株予約権の数223個(223株) 第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議) 新株予約権の数150個(150株)

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度

(自 平成16年11月1日
至 平成17年10月31日)

該当事項はありません。

(自 平成17年11月1日
至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)	
有形 固定 資産	建物附属設備	77,743	14,003	2,012	89,734	21,002	12,101	68,731
	構築物	34,769	6,413		41,183	6,174	4,174	35,009
	車両及び運搬具	3,935	220	361	3,793	3,187	493	606
	工具器具及び備品	11,848	2,977		14,825	9,678	3,774	5,147
	計	128,296	23,613	2,374	149,536	40,042	20,544	109,494
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,751	151		1,903	958	471	944
	電話加入権	136			136			136
	計	1,887	151		2,039	958	471	1,080

(注) 当期増加額の主な内訳

建物附属設備	大阪店	内装工事	4,493千円
	八王子店	内装工事	1,029千円
	武蔵浦和店	内装工事	4,495千円
構築物	大阪店	看板工事	4,256千円
	八王子店	看板工事	1,574千円
	武蔵浦和店	看板工事	1,609千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		310,000	1.79	
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計		310,000		

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,070
預金	
普通預金	170,731
預金計	170,731
合計	185,802

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
荒井商事㈱	14,221
関東買取センター(有)	3,360
その他	15
計	17,596

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
60,296	2,683,627	2,726,327	17,596	99.4	5.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
中古バイク	63,281

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
部品その他	807

e 差入保証金

区分	金額(千円)
本社、店舗等敷金	35,776
社宅敷金	3,285
駐車場敷金	126
その他	250
合計	39,437

負債の部

a 買掛金

該当事項はありません。

b 未払金

相手先	金額(千円)
(株)一広	22,812
(株)フルスピード	12,524
(株)富商	6,500
トヨタファイナンス(株)	1,966
(株)ピーエーエス	1,192
その他	9,501
合計	54,498

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.arkcore.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第2期(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)平成18年1月31日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第3期中(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)平成18年7月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月31日

株式会社 アークコア
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山崎博行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年1月25日

株式会社 アークコア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 誠
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。